



SENGOKU WONDERLAND Shiga Biwako

滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」
ロゴ使用マニュアル

公益社団法人びわこビジターズビューロー

2019.7.16

01. シンボル / 基本パターン



02. シンボル / カラー・レイアウトバリエーション



04. シンボルカラーについて

データは、「CMYK(一般印刷用)」「RGB(デジタル掲出用)」「ワントーン(単色印刷用)」「ツートーン(2色印刷版)」があります。

用途に合ったデータを使用してください。

また各箇所の使用色は**配布データを基準とし**、余儀なく加工が必要な場合は下記注意に則り使用してください

(※用途外のデータを加工して使用する事は原則禁止です)

R:181 G:0 B:0
C:5% M:100% Y:100% K:20%
DIC-2490
PANTONE 3517 C

3°以下の印刷時/
文字部分よりも明度が40%以上
※次頁参照

データ指定のリッチブラックを基本とし、
再現が難しい場合は、
総インキ量制限内の近似値
またはK100%で表現してください

R:0 G:0 B:0
C:93% M:88% Y:89% K:80%
DIC-582
PANTONE 419 C
3°以下の印刷時/
単色・掛け合わせて出来る最暗色
※次頁参照

R:255 G:255 B:255
C:0 M:0 Y:0 K:0



SENGOKU WONDERLAND Shiga Biwako

05. シンボルカラー(単色および4色未満の印刷時)について

4色に満たない印刷時に限り、シンボルを基本とは異なるカラーで掲載する事が可能です。

文字部分は使用インキで再現できるリッチブラック(または白)を基本とし、

イラスト・びわ湖印部分は明度の高い%を指定の上、出来る限り指定色に近い色で再現してください。

▼印刷例(単色印刷)



K45%を基本とし、
文字色や背景色と40%程度の明度差を
保つように設定してください

▼印刷例(2~3色印刷)



使用インキで再現できる範囲で、
指定色に近い色を再現してください

使用インキで
赤および暖色が再現できない場合、
文字色や背景色との明度差を保つ為、
指定色とは異なる色で
印刷する事が可能です



06. アイソレーションについて

本キャンペーンへの誤解などが生じないように、シンボルにアイソレーション域を設定しています。

この範囲には、いかなる要素も配置できません。

また範囲外であっても、シンボルの意味や印象を変えるかねない要素を配置することはできません。



07. シンボルの最小使用サイズについて

ロゴマークの使用サイズについて、以下の条件を基本とします。

紙面や使用上、遵守が難しい場合は、申請窓口までご相談ください。

また小さいサイズでの掲載用として、可読性を調整したデータを別途用意しております。

加工は制作者が独自に行わず、データの取り寄せを頂きますようにご注意ください。



a.

印刷：20m/m 以上
ディスプレイ：30px 以上



b.

印刷：15m/m 以上
ディスプレイ：30px 以上



c.

c.

印刷：20m/m 以上
ディスプレイ：55px 以上

08. 禁止事項

シンボルの利用について、前述の他に以下の内容を禁止します。

①変形しない(反転や極度の回転を含む)



②文字の間隔やバランスを変更しない



③トリミングしない
(要相談)



④シンボリックな図形を背景に引かない



⑤部分的に使用しない



⑥部分的に色を変更しない



09. 使用方法(届出について)

ロゴマーク等を利用する場合は、あらかじめ必要な書類を添付して、びわこビジターズビューローまで提出してください。

提出物

滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」ロゴマーク等利用届(様式第1号)

注意事項

- ・申請は、使用案件ごとに必要です。
- ・申請から承認まで、提出物到着後約1週間程度必要です。
- ・入手したシンボルデータは、無断で配布・再利用をしないでください。
- ・無断使用が発覚した場合、ロゴの使用者のほか、データの提供者も使用許諾を取り消しさせて頂く場合がございます。
- ・届け出より変更が生じた場合、速やかに申し出て下さい。

※ 予め、別紙「滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」ロゴマーク等利用規程」を確認・了承の上、使用届を提出してください。